

横浜市荏田コミュニティハウス 指定管理者（第2期）公募 質問書に対する回答案

受付番号 (受付順)	項 目			内容（質問書原文）	回答
	資料名	ページ	項 目		
1	横浜市荏田コミュニティハウスの指定管理業務に関する基本協定書（素案）	5	「維持保全の手引き」及び「施設管理者点検マニュアル」について	上記2点の資料について、他区他館の指定管理者選定に関するホームページには掲載されていますが、青葉区のホームページには掲載されていません。横浜市の指定管理者制度のホームページも同様です。 上記資料について、最新のものをお示しください。	ホームページに追加で掲載しました。
2	様式集		事業計画書（3）－ア	人員の配置に関しまして、下記ご教示いただきたく存じます。 ①現在の職員総数 ・常勤雇用数 ・非常勤雇用数 ・各曜日の配置 ②現在の職員の引継ぎ可否	①現在の職員総数 ・常勤雇用数 1名 ・非常勤雇用数 8名 ・各曜日の配置 常勤職員1名（AM,PM） 非常勤職員1名（AM、PM、夜間） 又は非常勤職員（AM2名、PM2名、夜間1名） ②現在の職員の希望等も考慮の上、団体間で協議いただくこととなります。